

論文

児童養護施設の保育実習指導の力点に関する考察

- 実習生の省察を通じた学びの視点より -

松本 充史

(児童養護施設 天王谷学園)

抄録

保育士養成校の保育実習Ⅰ（施設）に参加した実習生15名の実習日誌をKH Coder(KH Coder 3)を用いて処理し、テキストマイニングの手法により実習生の省察を通じた「学び」の傾向を分析した。分析結果を全国児童養護施設協議会の示す人材育成のための指針と照らし合わせ、児童養護施設実習指導の力点を考察した。KH Coder(KH Coder 3)で処理を行い、実習日誌上頻出された語で共起ネットワークを描いた結果、6つの省察を通じた「学び」グループ（【①児童養護施設の特性に関する学びグループ】、【②コミュニケーションに関する学びグループ】、【③洞察に関する学びグループ】、【④児童養護施設の子ども観に関する学びグループ】、【⑤情緒的なつながりに関する学びグループ】、【⑥児童養護施設の具体的な支援に関する学びグループ】）が示された。省察を通じた「学び」グループを全国児童養護施設協議会「人材育成の領域」と照らし合わせを行う中で、【①人材育成の基本】【③子どもの権利擁護】【④知識】【⑤子どもの支援技術】領域に実習生の関心の高さ、専門性に基づく実践力の醸成が考えられた。反面、【②資質と倫理】【⑥チームアプローチと機関協働】【⑦家族支援】、【⑧里親・ファミリーホーム支援】領域の彷彿させるワードが実習日誌の中で頻出されていないことが明らかとなり、省察を通じた「学び」が希薄であるということが考えられた。実習指導の力点として、実習生の注視している領域、内容をさらに昇華できるようにすること、盲点となっている領域、内容を意識的に指導していくことが挙げられる。

キーワード：児童養護施設、保育実習、実習指導

Children's Home, Childcare training, laboratory work ,

I. はじめに

(1) 保育士養成校学生の児童養護施設実習における課題

児童養護施設は、児童福祉法施行規則第6条の2第1項第3号の規定や厚生労働省の示す保育実習実施基準に準拠し、年間を通して多くの保育士養成校の実習生を受け入れ、実習

の指導を行なっている。実習を受け入れる側の児童養護施設は、座学と実学の往還性（全国保育士養成協議会,2017）の観点からも保育士養成の機会として意義深いものと捉えている。兵庫県施設保育士養成協議会（筆者注：兵庫県保育士養成協議会研究懇談会から2017年に改称）は、養成校教員と児童福祉施設職員が協働して養成・確保・離職率改善・キャリア支援等の振興に向け取り組んでいるが、県下の多くの児童養護施設職員が参画している点からも実習支援や養成を大切にしていることが見受けられる。

保育士養成校と児童養護施設が保育士養成に協働で取り組み、実習の充実を図る中、実習生の実態に目を向けると、実習に参加する学生の中には、児童養護施設を入職希望するものもいるものの、認定こども園や保育所に入職を希望していて、資格・免許を取得するための条件であるという理由だけで参加している者も少なくない。河野（2011）は「保育所の実習に比べ施設実習は学生の実習に対するモチベーションは決して高いとは言えない」と述べ、その理由として、保育士養成校の学生が「保育士は保育所で働くという強いイメージをもって」ことや、「実習に施設実習があるということを入学した後に初めて知る者が多い」こと、「実習へ行く施設になじみがない」ことを挙げている。児童養護施設の実習指導においても実習生のモチベーションの低さ、なじみの無さから生じる不安や戸惑いから実習指導職員が苦慮している現状が存在する。このような状況下においても、児童養護施設は全実習生に対して施設保育士としての術を伝達したり、広い視野をもった保育士育成を遂行したりしていかなければならない。

（2）学生の実習への意識調査の意味

このような現状を改善する一方法として、大塚他（2012）は、児童養護施設の実習を行った学生の経験から、各養成機関（筆者注：保育士養成校、実習施設）に「スーパービジョンの体制」の構築を提言している。児童養護施設実習において、スーパービジョンの体制を整えることは、学生に実習の意味を考えてもらう機会を提供する場として意味を見いだすことができる。施設保育士となって将来的に支援活動を行うことを仮定して実習での自分自身を考え直してみることは、将来の進路の可能性を広げるであろう。また、困難な家庭環境下に置かれている子どもへの理解を持つことは、より広い視野をもった保育士の育成に貢献するものと思われる。おおむね90時間という短い期間であるが、実習生も子どもの支援者の一人として支援を展開する責任を自覚することには大きな意味がある。

実習の意味を学生に考えさせていくことは、実習への取組意識を向上させることにつながると思われるが、実習がそのような学びの時間となるためには、まずは実習生を受け入れる施設の側が、実習生の現在の「学び」の実際に目を向け、その傾向を整理しておく必要がある。学生の「学び」の傾向を知ることは、受け入れる側の施設にどのように実習を進めていけばよいかを考える材料を提供し、どのような学生指導を構築していけばよいかを見いだす材料となる。より適切な実習生指導体制を構築するためにも、学生の現状を把握してお

く必要がある。

(3) 学生の現状把握のための実習日誌

実習期間中、実習生は、大学の講義や事前指導を通して得られた「知」と、実体験を通して得られた「知」を礎に、専門性に基づく実践力を深化させる。伊藤(2017)は、専門性に基づく実践力を高めるための方策として「日々の実践を振り返り、その意義を明確にして次の実践に生かす作業が重要」と指摘している。実習期間中の省察の機会、実習担当者との振り返りミーティングや先輩職員との対話から子どもへの支援の最中まで様々存在する。それらから得られた「学び」は、実習日誌を記すことでまとめられる。実習日誌を記すことを通じて、実習生は立ち止まり、実践を振り返り、自己と対話しながら、また指導者からのフィードバックを交えながら時間をかけてじっくりと専門性を学ぶのである。その一連の作業は、実習生自身の支援観の確立を促し、実践力の育成に寄与していくと考える。

実習日誌に記すという活動を通じて、実体験の「学び」は実習生自身の意思として定着していくとも考えられる。実習日誌に記されている子ども観や支援観、養育に活用する題材観等は、実習生が特に注視して学びに繋げている部分であるといえる。

以上のことから、実習日誌に記されている内容を、実習期間中の「学び」が凝縮されたものと本研究では捉えることにしたい。

(4) 本研究の目的

これまで述べてきたように、本研究では児童養護施設実習における保育士養成校学生の「学び」の実際を整理することに着目し、研究目的を以下のように定めることとした。

本研究では、児童養護施設 A 学園の保育実習 I (施設実習)を経験した学生の実習日誌にみられる省察を通じた学びの視点から、児童養護施設実習指導に関する課題を整理し、児童養護施設実習指導時における指導の力点に関する提言を図っていくことを目的とする。

II. 方法

保育士養成校の実習生の実習日誌を KH Coder(KH Coder 3)を用いて処理し、テキストマイニングの手法により実習生の省察を通じた「学び」の傾向を分析すると共に、全国児童養護施設協議会の示す人材育成のための指針と照らし合わせ、児童養護施設実習指導の力点を明らかにする。

(1) 調査時期と対象

調査期間は X 年 6 月 4 日～3 月 30 日にかけて行った。対象は児童養護施設 A 学園の保育実習 I (施設)に参加した保育士養成校の学生 15 名 (F : M = 15 : 0)であった。

(2) 倫理的配慮

調査にあたって、学生に口頭で調査への協力を依頼し、了承を得られない場合は実習日誌の提供を強要しない配慮を行った。その際、論文には個人が特定されるような記述を行わないこと、記述内容の記載に対する削除希望には応じることなどの説明を加えた。その結果、調査への参加について全員が了承し、X年度児童養護施設A学園の保育実習I（施設実習）に参加した保育士養成校の学生全員が参加協力することとなった。なお、調査実施にあたっては、施設長の了承を得て行われた。

(3) データ収集方法

児童養護施設A学園の保育実習I（施設）に参加した保育士養成校の学生のうち、研究協力を得られた15名の「保育実習I 実習日誌」原稿の自由記述欄を用いた。

各養成校の自由記述欄のタイトルは以下の通りである。

- A 養成校 : 「こどもとの関わりについて」、「考察・反省・質問等」、「総合考察」
- B 養成校 : 「実習の振り返り・考察」、「実習を振り返って」
- C 養成校 : 「本日のまとめと考察」、「実習を終えて」
- D 養成校 : 「エピソードと考察」、「本日の実習目標に対するふりかえり 反省と課題」
「実習をふりかえって」
- E 養成校 : 「観察・反省・考察・感想等」、「実習を終えて」
- F 養成校 : 「1日の実習について」、「エピソードと考察」、「評価・反省」、「実習を終えて」
- G 養成校 : 「本日のまとめと考察」、「実習を終えて」

i) 分析方法

実習日誌の記述をテキストファイル化し、KH - Coderの抽出語リストと共起ネットワークの作成を通して学生の省察を通した「学び」の傾向を明らかにする。この際、同一の概念と考えられる単語（ex 施設保育士、担当保育士など）は可能な限り統一した。また全ての日誌に精通している単語（ex 考える、学ぶなど）は今回の分析から除外した。考察にあたっては、テキストマイニングで得られたデータをもとに、省察を通した「学び」を全国児童養護施設協議会の示す人材育成のための指針と照らし合わせを行い、「学び」が豊潤だったと考えられる領域と内容、盲点となりがち領域、内容を明らかにし、児童養護施設実習指導の力点をまとめていくこととした。

ii) 実習指導の概要

児童養護施設A学園は、実習担当職員、実習生が支援を実践しているユニットの直接処遇職員が主として指導に当たっている。実習担当者を通した指導（表1）だけでなく、支援活動中、適宜、直接処遇職員から支援についての気づきを話してもらったり、実習生自身が

疑問を抱いた際に施設職員に尋ねたりする機会も学生に提供している。狭義で捉えた際、施設保育士の支援を観察したり、施設保育士の支援を模倣できる環境を創ったりすることも、指導者から実習生への直接的な働きかけではないが、実習指導の一環といえる。

実習生は10日間の実習期間、実体験として支援活動を行いながら学び、また、声かけや実習日誌を通して施設職員から示唆を受けたり、気づかされたりしながら学びに結び付けている。

表1 児童養護施設A学園の実習担当職員による実習指導の概要

オリエンテーション (1日目)	ミーティング (1日目、5日目、9日目)	最終日ミーティング (10日目)
<ul style="list-style-type: none"> ・施設内外見学 ・事務手続 ・施設長講話の設定 ・社会的養護の役割 ・施設の理念と実施体系 ・子どもの特性 ・子どもの生活タイムスケジュール ・支援についてと注意事項 ・社会的スキル（挨拶、報連相等） 	<ul style="list-style-type: none"> ・支援の振り返り ・質疑応答 	<ul style="list-style-type: none"> ・事務手続 ・施設長講話の設定 ・支援の振り返り

III 結果

(1) テキストマイニングによる分析結果

実習生の省察を通じた「学び」に対するテキストマイニングで得た結果を表2に示した。

KH-Coder 前処理の結果から、総抽出語は 18,078 (使用数 6,748)、異なり語数は 1,629 (使用数 1,401) であった。なお、表2は頻出150語の内、7回以上使われた語を記載することとした。頻出語の上位では「子ども (446回)」、「私 (98回)」、「大切 (70回)」、「見る (65回)」、「気持ち (55回)」等が示された。

表2 実習日誌頻出150語（7回以上使われた語を記載）

抽出語	出現回数	抽出語	出現回数	抽出語	出現回数
子ども	446	受け止める	15	読み取る	9
私	98	出る	15	反省	9
大切	70	今	14	部分	9
見る	65	接す	14	名前	9
気持ち	55	態度	14	来る	9
児童養護施設	54	大人	14	コミュニケーション	8
自分	54	たくさん	13	機会	8
関わる	50	話し行動	13	求める	8
言葉	46	就寝	13	言える	8
行動	45	年齢	13	戸惑う	8
多い	45	不安	13	作る	8
支援	41	変わる	13	手	8
施設保育士	39	過ごす	12	集団生活	8
時間	36	関わり方	12	重要	8
援助	35	教える	12	築く	8
必要	34	場	12	日々	8
理解	34	心がける	12	把握	8
実習	33	対応	12	保育者	8
伝える	32	普及	12	暮らす	8
生活	30	気	11	与える	8
姿	29	強い	11	幼稚園	8
声かけ	29	元気	11	力	8
遊ぶ	28	自身	11	ルール	7
信頼関係	25	前	11	意味	7
親	25	明るい	11	会話	7
注意	24	目	11	甘え	7
一人ひとり	23	流れ	11	寄り添う	7
甘える	23	感情	10	経験	7
支援者	23	環境	10	見せる	7
心	23	姉さん	10	自然	7
遊び	23	子ども一人ひとり	10	守る	7
違う	22	取り組む	10	場面	7
実習生	21	常に	10	状況	7
人	21	身	10	心情	7
難しい	21	積極的	10	深い	7
様子	21	存在	10	成長	7
話	21	大きい	10	全て	7
観察	20	叩く	10	素直	7
少し	20	置く	10	早い	7
小学生	19	入る	10	体験	7
持つ	18	話す	10	期	7
聞く	18	影響	9	提案	7
幼児	18	家庭	9	納得	7
関わり	17	嬉しい	9	表情	7
声	17	言動	9	変化	7
一緒	16	子ども自身	9	選める	7
安心	15	悪い	9	誘う	7
言う	15	叱る	9	離れる	7
言葉かけ	15	寂しい	9	良い	7
行う	15	性格	9	話しかける	7

省察を通じた「学び」の共起ネットワークの結果を図1に示した。抽出された語のうち、共起の程度が強い語を線で結んだネットワークを描いた結果、6つのグループが示された。なお、分析にあたっては、出現数による語の取捨選択を最小出現数15に設定した。また語と語の共起性の程度を表す指標としてJaccard係数(.06以上)に設定した。図1では、最小スパンニング・ツリーだけを描画した。また、掲載する頻出語で構成される共起ネットワークでは、最小スパンニング・ツリーだけを描画しているが、細見すると、一番多く出現した「子ども」は、多くの頻出語と共起の関係を示していた。

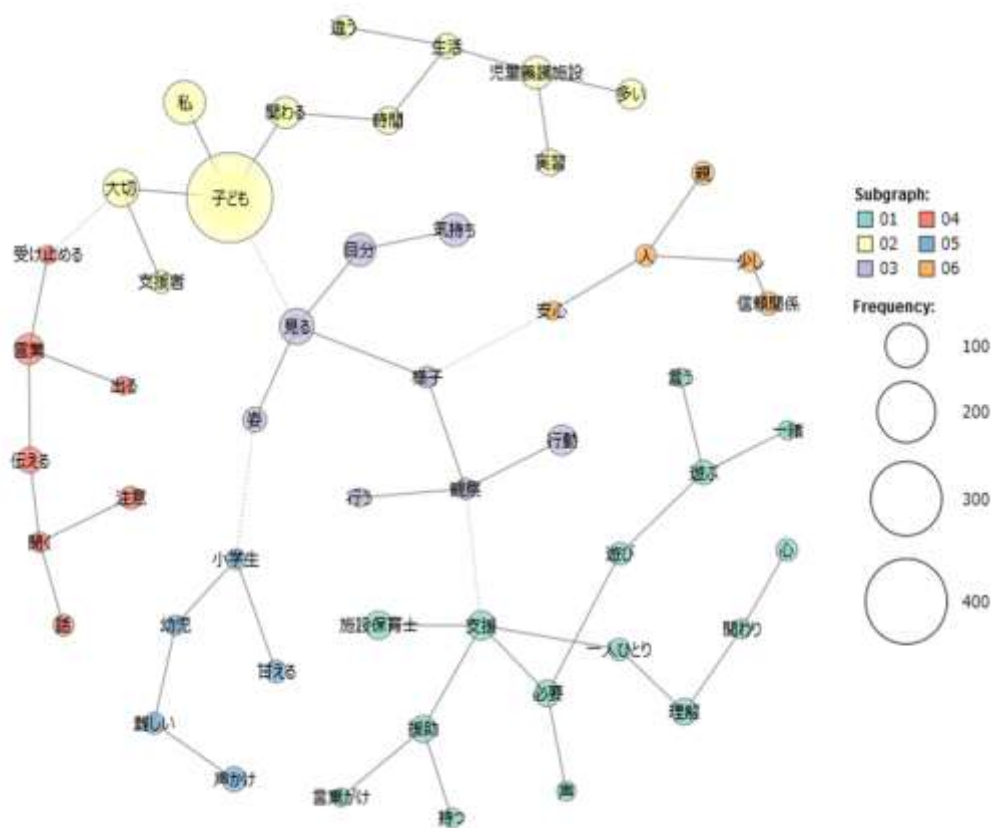


図1 省察を通じた「学び」共起ネットワーク

共起ネットワーク図から読み取れる6つのグループを以下概観する。①「私」、「子ども」「児童養護施設」、「関わる」、「生活」、「時間」等の結びつきから、【児童養護施設の特性に関する学びグループ】と考えられる。②「言葉」、「受け止める」、「聞く」、「伝える」、「話」等の結びつきから、【コミュニケーションに関する学びグループ】と考えられる。③「見る」、「観察」、「姿」、「様子」、「気持ち」、「行動」等の結びつきから、【洞察に関する学びグループ】と考えられる。④「小学生」、「幼児」、「甘える」、「難しい」等の結びつきから【児童養護施設の子ども観に関する学びグループ】と考えられる。⑤「人」、「親」、「信頼関係」、「安心」等の結びつきから【情緒的なつながりに関する学びグループ】と考えられる。⑥「施設保育士」、「支援」、「援助」、「理解」、「言葉がけ」、「遊び」等の結びつきから【児童養護施設の具体的な支援に関する学びグループ】と考えられる。

(2) テキストマイニング結果と「全国児童養護施設協議会人材育成の指針」の照合

児童養護施設は、児童養護施設への就職を将来的に考えている学生だけでなく、認定こ

も園や保育所、幼稚園への就職を考えている学生をも受け入れ、実習指導を進めている。保育実習Ⅰ（施設実習）に参加する学生の目的は多様であり、施設実習への動機づけが大きいとは言いがたい学生も多いと思われる。しかしながら、将来保育士として就労する上で、子どもと家庭や親との関係性に関心を持つことや、施設以外にも困難な家庭環境下に置かれている子どもへの支援の実際を知っておくことの必要性を考え合わせれば、全実習生にとって施設における実習が重要であることは自明である。施設実習における実習生の支援観の醸成を図らなければならないと考える。

一方、施設を利用している子どもたちの目線から見れば、実習生を「学びに来た大人」と捉える者もいれば、自分たちのことを見てくれる「支援者」と考える者も存在する。10日間という短い期間であったとしても、実習生の働きかけが、子どもたちの人間形成に寄与することはありうることであり、全実習生の子どもたちへの支援観を高められるよう実習指導を進めていくことが求められる。

これらの施設実習に関する考え方を基盤として、テキストマイニングで整理された実習生の省察を通した「学び」のデータから、「学び」が豊潤であった領域、具体的な内容を明示し、今後の実習指導の力点を考えたい。そのために、ここでは『児童養護施設の研修体系～人材育成のための指針～（全国児童養護施設協議会,2015）』中にある、「人材育成の領域と身に付けていくべき事柄」（表3）を指標として、テキストマイニングで整理された実習生の省察を通した「学び」共起ネットワークデータと照らし合わせながら実習指導時の力点を考察していくこととした。『児童養護施設の研修体系～人材育成のための指針～』は、各児童養護施設が全国児童養護施設協議会組織に所属しており、本協議会が示す倫理綱領に則した養育活動を展開していることから、活用することが最も妥当な資料であると考えられた。

表3 全国児童養護施設協議会「人材育成の領域と身に付けていくべき事柄」

①人材育成の基本	児童養護施設の職員としてその専門性を追求する姿勢、価値観、手立て等の獲得。
②資質と倫理	児童養護施設職員として求められる人格的資質を高めていく姿勢、倫理、価値観、手立て等の獲得。
③子どもの権利擁護	子どもの最善の利益の保証を基盤として、子どもの権利擁護を推進する姿勢、価値観、手立て等の獲得。
④知識	子どもと家族の支援を行なうために必要な法制度の知識、心身の発達、臨床的知識、その他児童養護施設の実践に必要かつ有益な知識や知見の獲得。
⑤子どもの支援技術	子どもの心身の回復と健全な育ちを支援するために必要な姿勢、視点、手立ての獲得。
⑥チームアプローチと機関協働	職員チームの一員として、チームアプローチを行う上で必要な姿勢、倫理、価値観、手立て等の獲得。および他機関との連携や協働をはかる上で必要な姿勢、倫理、価値観、手立て等の獲得。
⑦家族支援	家族支援及び親子関係の修復を支援するために必要な姿勢、視点、手立ての獲得。
⑧里親・ファミリーホーム支援	里親・ファミリーホームの支援や協働をはかるために必要な姿勢、視点、手立ての獲得。

出典：全国児童養護施設協議会 『児童養護施設の研修体系～人材育成のための指針～』 令和元年10月（筆者抜粋

のもと、表作成）

(3) 実習生の省察を通した「学び」が豊かだったと考えられる領域と具体的な内容
 実習生の省察を通した「学び」が豊かだったと考えられる領域と具体的な内容を以下示していく。

i) 児童養護施設に関する学び

共起ネットワークデータ（以降省略）【①児童養護施設に関する学びグループ】は、全国児童養護施設協議会の指針の中の【①人材育成の基本】や【④知識】の領域に関する内容が示されていると考えられる。KH-Coder 上の KWIC(Key Words in Context)コンコーダンスのプログラム（以下コンコーダンスプログラム）を用いて「児童養護施設」や「生活」等の単語を活用した原文を確認すると「児童養護施設は子どもにとって生活の場であるため、普通の家庭と同じように子どものタイミングも大切にすることが分かりました。」「毎日ほとんど変わらないサイクルで生活を行う子どもは、集団生活の中で成長していき、生活習慣を獲得し、子どもの生活の拠点が学園なのだと感じた。」「入所したての頃は他人だらけの中に入り、子ども自身、だれだかわからない人と生活を始め、その寂しさは私たちが想像している以上に大きく、現実を受け止めることは難しいことであったのではないだろうか。」等の記述が確認できた。

指針の中の、【①人材育成の基本】、【④知識】の具体的な内容の中には、「児童養護施設の現状と課題について理解する」や、「日本の児童福祉の概況と社会的養護の概況を知る」ことが挙げられている。「私」、「子ども」という単語がその中心に挙がっている点からも、施設実習は、子どもを真ん中に置きながら主観的に社会的養護の概況を捉える機会となっていたことが推察される。また、全グループに共通して該当される「社会的養護に必要な理論、知識、知見」（【④知識】）の獲得の機会となっていたことが示されたと考えられる。

ii) コミュニケーションに関する学び

【②コミュニケーションに関する学びグループ】は、全国児童養護施設協議会の指針の中の【③子どもの権利擁護】、【④知識】、【⑤子どもの支援技術】の領域に関する内容が示されていると考えられる。コンコーダンスプログラムを用いて「伝える」や「言葉」、「聞く」等の単語を活用した原文を確認すると「言葉で伝えることが苦手な子どもには、時に、代弁してあげること、提案してあげること、話しやすい状況を作ってあげることが必要であると考えました。」「試し行動は、かまっていほしいけどうまく言葉で伝えることができないでいるかもと感じたので、子どもの気持ちに寄り添い、受け入れることを心がけたいと思いました。」「子どもの話を聞く時、子どもの気持ちを尊重しながらポジティブな言葉がけを加えることの大切さを理解できた。」等の記述が確認できた。

指針の中の【⑤子どもの支援技術】の具体的な内容の中には、「傾聴、共感、肯定的評価

など基本的姿勢を理解する」ことが挙げられている。実習生は、子どもの言葉にしっかり耳を傾けること、気持ちに寄り添うこと、子どもの話を尊重しながら聞いたり、ポジティブな言葉を投げかけたりしながら、支援の在るべき姿を探求していたことが伺えた。また、「子どもの権利条約」の提言の観点から見れば、子どもにとってコミュニケーションの機会は、子どもの「育つ権利」や「参加する権利」を保障することとの間で関連が深いと考えられる。実習生は言葉や表情、しぐさ等を用いてコミュニケーションを図りながら子どもの成長を考えたり、権利や最善の利益を考えたりしている姿が見られた。これらを総合的に鑑みると、施設実習は、【③子どもの権利擁護】についての学びにも関連していることが示されたと考えられる。

iii) 洞察に関する学び

【③洞察に関する学びグループ】は、全国児童養護施設協議会の指針の中の【③子どもの権利擁護】、【④知識】、【⑤子どもの支援技術】の領域に関する内容が示されていると考えられる。コンコーダンスプログラムを用いて「見る」や「観察」、「姿」等の単語を活用した原文を確認すると「施設保育士の声かけを中心に見て学んでいきたい。」、「一人ひとりの頑張る姿をきちんと見ておき、認めていってあげることが、今後の子どもの自信に繋がっていくのだと思いました。」、「試し行動する児童が手遊びやリズム遊びに反応することが観察から分かった。」等の記述が確認できた。

指針の中の【⑤子どもの支援技術】の具体的な内容には、「子どもの自立に何が必要かを検討し、有益な手立てを提供すること」ことが挙げられている。鋭い観察力で子どもと対峙することを通して、物事を見通したり、本質を見抜いたりする力が養われることにつながるのではないかと考える。また洞察する力は、次の支援へ生かされ、子どもの最善の利益保障、権利擁護にもつながるとも重要な力であると捉えることもできる。実習生の多くは、しっかりと子どもとの距離感を考えながら、また、子どもを見て気持ちをくみ取りながら、支援を行なおうと努めていた。頻出語として現れているものから考えても、実習生は洞察することに意識を置き、学びに繋げていたことが示されたと考えることができる。

iv) 児童養護施設の子ども観に関する学び

【④児童養護施設の子ども観に関する学びグループ】は、全国児童養護施設協議会の指針の中の【①人材育成の基本】、【④知識】の領域に関する内容が示されていると考えられる。コンコーダンスプログラムを用いて「小学生」、「幼児」、「甘える」、「難しい」等の単語を活用した原文を確認すると「実習前は、児童養護施設に入所している子どもは、言葉遣いや素行が荒れているイメージがあったが、小学生、幼児と話をしたり、遊んだり関わっていくうちにそのイメージをカバーするほど昼間は活発で「子どもらしい」一面が多く見られた。」、「幼児さんの場合、甘え方が分からず、叩くことで甘えを表現してくる子どもがいて、叩い

てくることに対して注意をしていいのか心の迷いが生じました。」「小学生は、ほとんどの子どもが、自分の身の回りのことは自分でできるので、どこまでしてあげればいいのか、どのような声かけをすればよいか、難しさを感じました。」等の記述が確認できた。

指針の中の【①人材育成の基本】の具体的な内容の中には、「日本の児童福祉の概況と社会的養護の概況を知る」や、「児童養護施設の現状と課題について理解する」が挙げられている。また、【④知識】の具体的な内容の中には、「社会的養護の現状等に関する基本的な知識」が挙げられている。記述内容から実習生は、実習中に子どもと向き合うことで、児童養護施設の「子ども」を理解する機会になっていたことがわかる。また、日誌の記述内容に「難しい」というワードが頻出していたことから、実習生は児童養護施設の子どもの観を養っていたと同時に、施設における支援の困難さをも体感していたことを読み取ることができる。

v) 情緒的なつながりに関する学び

【⑤情緒的なつながりに関する学びグループ】は、全国児童養護施設協議会の指針の中の【④知識】、【⑤子どもの支援技術】に関する内容が示されていると考えられる。コンコーダンスプログラムを用いて「人」、「親」、「信頼関係」、「安心」の単語を活用した原文を確認すると「自分が信頼している、安心できる人を求めることが多いと知りました。」「ひつついてくる子どもは、幼少期に親や信頼できる人にあまり甘えられていないから、小学生になってもベタベタと甘えてくるのではないかと考えます。」「相手との信頼関係が確立されていなければ、できることへの限界がある。」等の記述が確認できた。

指針の中の【⑤子どもの支援技術】の具体的な内容の中には、「愛着形成や信頼関係の構築を援助の基盤とすること」が挙げられている。実習生全般に言えることであるが、共有体験を通して愛着の形成に努める姿が多く見られた。支援の素地に愛着や信頼関係が重要となることを肌で体感し、学びに繋げていることが記述内容に示されていたと考えられる。

vi) 児童養護施設の具体的な支援に関する学び

【⑥児童養護施設の具体的な支援に関する学びグループ】は、全国児童養護施設協議会の指針の中の【①人材育成の基本】、【③子どもの権利擁護】、【④知識】、【⑤子どもの支援技術】の領域に関する内容が示されていると考えられる。コンコーダンスのプログラムを用いて「施設保育士」、「支援」、「援助」、「理解」、「言葉かけ」等の単語を活用した原文を確認すると「施設保育士は、子どもの能力と、これからどんな力をつけさせるべきか考えながら支援しているということが分かった。」「自分のコンプレックスとも言えるネガティブな側面を話すことができる環境や感情は、施設保育士の日々の支援によって創り出されたものだと思う。」「施設保育士のように、愛着関係は深くありませんが、できる限り、子どもに安心を与えられるように援助し、一人ひとりとの関わりを大切にしていこうと思います。」「自分は愛されている、大切にされているという実感を、支援や援助の中で垣間見せる必要があ

る。」「子どもが自立できるように支援することこそが子どもの最善の利益ならば、時に、厳しい言葉も必要だと感じた。」「ポジティブな声かけをしたり、お手本を提示したりしながら支援することでネガティブな言葉が減った。」等の記述が確認できた。

学生が記載した意見から考えると、実習生自身の具体的な支援活動や、実際の保育士の支援を目の当たりにしたことから、施設保育士という職種の役割や概況、子どものウェルビーイングに貢献するための支援技術について考える機会となっていたことがわかる。

IV.考察

本研究の目的は、児童養護施設の施設実習を経験した学生の実習日誌にみられる省察を通じた学びの視点から、児童養護施設実習指導に関する課題を整理し、児童養護施設実習指導時における力点に関する提言を図っていくことであった。以下に、結果で示された内容をもとにして、目的の達成に向けて考察を進めたい。

(1) 実習日誌にみられる省察からの学生の気づき

学生の実習日誌にみられる省察をもとに結果を整理したところ、以下の領域に関連する実習生の関心の高さや専門性の醸成を見いだすことができた。

- i) 全国児童養護施設協議会「人材育成の領域」にある諸定義のうち、【①人材育成の基本】、【③子どもの権利擁護】【④知識】、【⑤子どもの支援技術】領域
- ii) 人材育成領域（全国児童養護施設協議会）にある具体的な内容のうち、「日本の児童福祉の概況と社会的養護の概況を知る」、「児童養護施設の現状と課題について理解する」（【①人材育成の基本】）、「子どもの権利擁護について理解する」（【③子どもの権利擁護】）、「社会的養護の現状等に関する基本的な知識」、「社会的養護に必要な理論、知識、知見」（【④知識】）、「傾聴、共感、肯定的評価など基本的姿勢を理解する」、「愛着形成や信頼関係の構築を援助の基盤とすること」「子どもの自立に何が必要かを検討し、有益な手立てを提供すること」（【⑤子どもの支援技術】）

施設実習は、実習当初の動機づけの低さを克服して、実習生が専門性に基づく実践力を高める場として機能していることがわかる。この結果をもとに、実習生が自分自身の学びとして注視している領域・内容について、さらに昇華していくことにつなげられるよう、実習指導時には意識的に学生への指導を進めていくことが重要であると考えられる。

省察を通じた「学び」共起ネットワークグループによる分析や、人材育成の領域と内容との照らし合わせを通して、実習生は10日間という短い期間であっても、社会的養護の‘実際’を理解すること、理論、知識、知見に深みを持たせることの重要性に気づいたり、それらに重きを置いていたりすることが明らかとなった。

(2) 学生の気づきに基づく実習指導上の力点

これらの学生の気づきをさらに充実したものにしていくためには、児童養護施設の在り方、施設保育士の支援の実際、子どもを実際理解できるよう、一つひとつの活動に意味づけを行い、丁寧に説明を加えていく必要があると考える。特に、子どもの権利擁護については、「社会福祉」、「子ども家庭福祉」、「社会的養護Ⅰ」、「社会的養護Ⅱ」といった養成校の講義の根幹をなす概念でもあり、実習生自身も、実習という実践の場において、児童養護施設の存在意義について、施設職員、実習生が共同で話し合い、考える機会を持つなど、両者が共に豊かな実体験の共有を進めることができるような場を形成していくことが重要であると考える。

省察を通した「学び」の中には、子どもの支援技術に関する内容も多く含まれていた。実習指導の力点として、実際の支援技術の習得についても留意していく必要があると思われる。そのためには、実習当初のオリエンテーション時に既習の児童養護施設児童の背景や施設の責務、意義について再確認を行いつつ具体的な援助場面がイメージできるような指導を意識することや、実習期間中に機会がある度に保育、相談援助の技術について指導、再確認する機会をこまめに設けることが求められる。理論と実践の往還の重要性を理解し、実習スタート時から大学等における講義での学びを振り返る作業も有効であると考えられる。施設保育士の支援を実際に見てそこから学ぶことができるような職員と実習生間の関係づくり、PDCA サイクルを円滑に進めることができるようなふりかえりの時間の確保などを通じて、大学の講義で得た「知」を具体化できるような支援を行なえる環境づくりを整えていくことなどが、今後の実習を充実させていくための力点として挙げられる。

実習期間中は不安や緊張を抱えて取り組む学生も少なくない。悩みや不安、疑問に即時的に応じることができ、ストレスを軽減できる雰囲気や体制を整えることは必須と言えるであろう。そのような安心できる環境がベースにあり、力点を効率よく施していけるものではないかと考える。

(3) 学生の「学び」が希薄であった項目と今後の指導力点

反面、基本的な教養、社会性や職業倫理等の内容を基に構成される【②資質と倫理】、チームで支援にあたることの理解、多機関協働の意義理解等の内容を基に構築する【⑥チームアプローチと機関協働】、家族に対する対応を身に着ける等の内容を基に構成される【⑦家族支援】、里親支援における施設の役割を理解する等の内容を基に構成される【⑧里親・ファミリーホーム支援】に関しては、関連するワードとして実習日誌の中で頻出されておらず、今後の力量形成として必要な項目であることが見出された。

省察を通した「学び」が希薄だった側面から実習における指導の力点を整理すると次のような項目に関する課題が見出される。

- i) 子どものモデルとなる生活者としての意識や、施設理念や倫理規定に則った支援を意識できるよう働きかけを行うこと【②資質と倫理】
- ii) 守秘義務を十分にふまえた上での職員会議、ケース会議への参加、ケース記録、引継ぎノートの閲覧等の機会を設けること。子ども家庭センターや保健所、学校などの関係機関との連携が必要不可欠であるということを理解すること。【⑥チームアプローチと機関協働】
- iii) 実習中に学ぶ頻度が少ない、家族、里親支援の意義や目的、方法を里親支援専門相談員、家庭支援専門相談員が中心となって事例を交えながら具体的に説明したり、家族との交流の場を見学したりする機会を意識的に設けることを通じて、実習生の社会的養護観の涵養を促進すること。【⑦家族支援】、【⑧里親・ファミリーホーム支援】

これらの実習指導の力点を生かすためには、本研究で着目した省察による「学び」との関連を意識し、学生の関心に繋げていくことが求められる。例えば、実習日誌に全国児童養護施設協議会「人材育成の領域」の8領域を基に作成したワークシートを加え、それぞれの項目と実習における学びを関連づけるよう促したり、それぞれの項目について話し合う機会を設けたり、ワークシートを見ながら実習日誌をふりかえる機会を設けたりすることができれば、指導力点の染み透りを図る上で有益であると考えられる。

V.おわりに

本研究では、児童養護施設 A 学園の実習指導を基に、実習生の省察を通じた「学び」を考察し、実習指導の力点を整理した。施設によって実習指導の在り方には差異が存在する。本研究データは、一施設一事例における実習生の傾向であると捉え、保育士養成校、他施設と情報を共有し協議していく第一歩として位置づけて、今後の指導の力点の焦点化を図っていければと考える。

謝辞

本研究にご協力いただいた保育士養成校の学生の皆様に心より感謝申し上げます。

参考文献

- ・ 一般社団法人全国保育士養成協議会保育実習指導のミニマムスタンダード編集委員会 (2017)『保育実習指導のミニマムスタンダード 2017年版』一般社団法人全国保育士養成協議会 1-2
- ・ 伊藤嘉余子・小池由佳[編著] (2017)『社会的養護内容』ミネルヴァ書房 167-168
- ・ 大塚良一・田中浩二・寺田清美・田中利則 (2012)『保育実習（施設実習）に関するス

ーパービジョン体制の課題と提言 - 保育を学ぶ学生の児童福祉施設に対する意識調査結果から - 』東京成徳短期大学紀要第45号 86-88

- 厚生労働省雇用均等・児童家庭局長（2018）「保育実習実施基準」厚生労働省
- 河野清志（2011）『保育学生の施設実習に対する自己効力感尺度の作成について』山陽学園短期大学紀要第42巻 29-30
- 全国社会福祉協議会、全国児童養護施設協議会 研修部（2015）『児童養護施設の研修体系～人材育成のための指針～』全国社会福祉協議会 7-25
- 兵庫県施設保育士養成協議会（2019）『乳児院・児童養護施設保育実習指導マニュアル』 21-28